

## 男女共同参画都市宣言文解説（案）

（全体の構成）

最初に前文を置き、3つの項目により、市民と行政がともにめざしていく下野市の未来の姿を表現しています。「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の前文において、下野市の地域特性や、男女共同参画社会をとりまく社会的背景等の説明を取り入れているため、宣言文にはそれらを明示せず、宣言に特化した内容により構成しました。

また、次代を担う子どもたちにも親しみやすくわかりやすい宣言とするため、柔らかく優しい文言となるよう配慮しました。

なお、読み上げるときは、各項目の数字の「1」を「ひとつ」と読むこととします。

**わたしたちは、お互いの人権を尊重し、ともに支えあいながら、下野市のだれもがいきいきと輝く未来に向けて、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。**

□「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の基本理念のひとつである「男女の人権の尊重」の趣旨に基づき、男女がお互いの性差を理解し、ともに支え合うことの大切さを伝えています。また、だれもがいきいきと輝く下野市の明るい未来を次代へつなぐために、市民と行政がひとつになり男女共同参画社会づくりへ取り組む姿勢を明示しました。

### 1 性別にとらわれず、お互いを認め合いながら、笑顔あふれるまちをつくりま

男性や女性という性別にとらわれることなく、一人ひとりをお互いに認め合うことにより、それぞれの生き方や価値観が尊重されます。だれもが自分らしさを認められ、心豊かになることで幸せを実感でき、笑顔あふれる暮らしを支え合いたいという思いを込めています。

### 1 家庭・地域・学校・職場などあらゆる場において、思いやるやさしい心でつながるまちをつくりま

家庭・地域・学校・職場などあらゆる分野において、男性と女性がともに参画し、責任を分かち合うことで一人ひとりがいきいきと輝いていきます。それぞれの立場で、思いやりや感謝の気持ちを大切にし、やさしきで人と人の心をつないでいきたいという思いを込めています。

### 1 一人ひとりが、個性と能力を活かして、夢と希望にあふれるまちをつくりま

社会の制度や慣行による固定的な性別役割分担意識が活動に影響を及ぼすことなく、だれもが自らの意思によって多様な生き方を選択できることが、充実した生活へとつながります。それぞれが持つ個性や能力を発揮し、一人ひとりが夢と希望を心に描きながら、未来への期待を抱いてほしいという思いを込めています。